

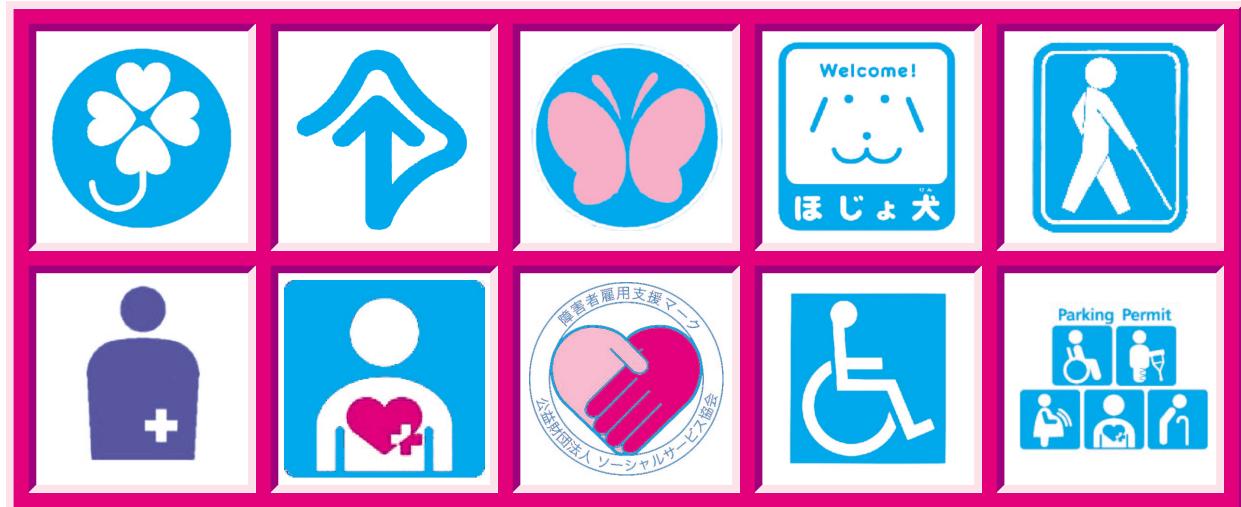
ザツ ライト That's Right!

ザツライトとは・・・それが権利だ！そのとおり！！という意味です。

障害のある人に関するマーク(ピクトグラム)を知っていますか？

スーパーや公共施設で見かけたり、車などに付けられている障害者に関するマーク、あなたはいくつ知っていますか？表示を見かけた場合にどういった配慮がいるか、考えてみてください。ピクトグラムとは、情報や注意を示すために分かりやすく簡略した記号(マーク)のことです。その一部をご紹介します。

順不同



*印刷が2色刷りのため、若干表示の色が異なる場合があります。詳しくは、各マークの参考先をご覧ください。



身体障害者標識 (身体障害者マーク)

身体に障害のある人（肢体の不自由な人）が自動車を運転するときに表示するマークです。このマークをつけている自動車に幅寄せや割込みをした場合には、道路交通法違反になります。御理解と御協力をお願いします。

参照先：警視庁HP「自動車の運転者が表示する標識(マーク)について」



聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)

耳が不自由な人が自動車を運転するときに表示するマークです。身体障害者標識と同様、このマークをつけている自動車に幅寄せや割込みをした場合には、道路交通法違反になります。御理解と御協力をお願いします。

参照先：警視庁HP「自動車の運転者が表示する標識(マーク)について」



盲人のための国際シンボルマーク

視覚に障害のある人の安全やバリアフリーを考慮した建物・設備・機器などにつけられているマークです。信号機や音声案内装置、国際点字郵便物、印刷物などに設置・添付されています。マークを見かけた際には、視覚に障害のある人への御理解と御協力をよろしくお願いします。

参照先：社会福祉法人 日本盲人福祉委員会（取材協力）



耳マーク

耳が不自由な人が、自分が聴覚障害であることを知らせるためのマークです。耳が不自由な人は、見た目に障害のあることが分からぬいために、様々な誤解や不利益をこうむることがあります。このマークを見かけたら、手話や筆談など、コミュニケーションに配慮をお願いします。

参照先：一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会（取材協力）



ほじょ犬マーク

目や耳や手足に障害のある人の生活をお手伝いするほじょ犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）が同伴できることを表したり、啓発するためのマークです。ほじょ犬ユーザーが困っている様子を見かけたら、まずは声をかけたり、筆談をしたりコミュニケーションをお願いします。

参照先：厚生労働省HP「いろんな場所で会おうね。ほじょ犬」



オストメイトマーク

人工肛門・人工膀胱の人（オストメイト）のための設備があることを表すマークです。オストメイト対応トイレに表示されており、排泄物を処理したり、器具や皮膚を洗浄する設備が整っています。このマークのあるトイレがオストメイトに配慮されていることについて、御理解と御協力をお願いします。

参照先：公益社団法人 日本オストミー協会HP



ハート・プラス マーク

内部障害（心臓・呼吸器などの機能障害）・内臓疾患を示すマークです。外見からは分かりにくいため、様々な誤解を受けることがあります。このマークを見かけたら、席を譲るなどの配慮について御理解、御協力ををお願いします。

参照先：特定非営利活動法人 ハート・プラスの会HP



障害者のための国際シンボルマーク

障害のある人が利用できる建物・施設あることを表すためのマークです。駐車場などでこのマークを見かけた場合は、障害のある人の利用への配慮について、御理解とご協力をお願いします。

マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。

参照先：公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会（取材協力）



障害者雇用支援マーク

障害のある人の雇用の促進と自立のためのマークです。公益財団法人ソーシャルサービス協会が在宅障害者就労支援と障害者就労支援を認めた企業や団体に付与する認証です。障害のある人の雇用の拡大に企業・団体の御協力をお願いします。

参照先：公益財団法人ソーシャルサービス協会 ITセンター（取材協力）



京都おもいやり駐車場利用証（パーキングパーミット）

障害や高齢・難病で歩行が困難な人、または、けが人や妊産婦で一時的に歩行が困難な人が京都おもいやり駐車場と表示された駐車場を利用できることを表すマークです。このマークをつけた車を見かけたときは、優先駐車に御理解と御協力をお願いします。

参照先：京都府HP 「京都おもいやり駐車場利用証制度」

一京都おもいやり駐車場利用証制度を御利用ください

「京都おもいやり駐車場利用証制度」（パーキングパーミット制度）は、障害やけが、高齢で歩行が困難な人や妊産婦などが「京都おもいやり駐車場」を御利用できる制度です。

- ・身体障害者
- ・知的障害者
- ・精神障害者
- ・高齢者
- ・難病患者
- ・妊産婦
- ・けが人
- ・前記以外の歩行困難な人で、医師の診断書等で駐車場の利用に配慮が必要と認められる人

上記に該当で京都府の基準(等級等)を満たされる人は申請ができます。申請の際には身体障害者手帳等の確認できる書類が必要です。

詳細は、京都府HPまたは、京都府中丹西保健所で御確認ください。

* この制度を御利用いただくには、京都おもいやり駐車場利用証の交付が必要です。下記の窓口で申請してください。

京都府中丹西保健所 福知山市篠尾新町1丁目91 TEL0773-22-5766



京都おもいやり駐車場（福知山市役所）

一ほかにも、こんなマークがあります



バリアフリー法のシンボルマーク

国土交通省が定めた、バリアフリー法の対象に認定された建築物などに表示されるマークです。



盲導犬マーク

一般社団法人 日本玩具協会が定めた、目の不自由な人のために配慮された玩具のマークです。



聴覚障害者シンボルマーク(国際マーク)

世界ろう連盟が定めたシンボルマークです。2003年に取りやめ、新マークの思案中です。



うさぎマーク

一般社団法人 日本玩具協会が定めた、耳の不自由な人のために配慮された玩具のマークです。

人権と平和に関する標語の募集

☆作品内容／人権と平和に関するもの

☆規格／応募様式は自由。作品には住所・氏名を記入してください。標語は1人3点以内

☆募集期限／平成27年9月25日(金)まで

☆応募・問合わせ先 福知山市教育委員会生涯学習課 TEL 24-7064

平成26年度応募作品の一部
(学年は平成26年度)

SOS 誰かが気付けば 皆も気付く
ただ立って 見ているよりも 行動を
やさしいことばで みんななかよく たのしいえがお
すごいでしょう けんかがないのよ いちねんせい
声かけは 少しの勇気と 思いや
てとてでね みんなでつなごう わになろう

三和中学校2年生
下六人部小学校6年生
美鈴小学校2年生
佐賀小学校1年生
菟原小学校5年生
夜久野学園3年生



国際化社会を迎えて ～共に幸せを生きるために～

移動手段等の発達により、様々な国籍の人々が様々な国を旅行したり、移住したりすることが増えています。日本では、平成26年12月時点で2,121,831人(出典:法務省「在留外国人統計 統計表」)の外国籍の人が日本に在留しておられます。また、福知山市でも、平成27年4月末時点で850人の外国籍の人が住んでおられます。

このような国際化社会を迎へ、私たちが共に幸せを生きるために大切なことは何でしょうか。

ヘイトスピーチを許さない

ヘイトスピーチとは、特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動のことを言います。人としての尊厳を傷つけ、また差別意識を生じさせることにもつながります。

近年、ヘイトスピーチはマスメディア等によって大きく取り上げられ、社会的関心も高まっています。様々な国籍や言語等を持つ人々と共に幸せを生きるため、多様性を受け入れ、互いを尊重しあえる社会を目指しましょう。また、そのためには「ヘイトスピーチを許さない」という強い思いを一人ひとりが持つことが大切です。

偏見を持たない

「外国人に対する宿泊サービス拒否事案」

インターネットを利用して旅館に宿泊予約をしたところ、旅館の経営者から、外人の宿泊には対応できないとして宿泊を断られたというもの。宿泊拒否の背景には、以前日本語を話すことのできない外国人を宿泊させた際、部屋の備品を持ち去られた経験があることが分かった。

参考：法務省HP 『外国人に係る人権侵害事案と人権擁護機関の対応』

外国籍の人とトラブルが起った際、「外国人だから・・・」「〇〇の国の人だから・・・」と考えてしまうことはありませんか。

私たちは一人ひとりが異なる個性や性格をもつ存在です。一度のトラブルで、その国全体に嫌悪感を持ったり、外国籍の人全てに差別意識を持ったりすることはやめましょう。

また、上記の拒否事案の場合、排除するのではなく、「日本語が話せない方に旅館のルールを理解してもらうには、何ができるのか」のように「異なる言語や文化」と共存する観点で考えることが大切です。

共に幸せを生きる

今後、国際化はますます進むことが予想され、私たちは様々な言語、宗教、生活習慣と遭遇することになります。このような新たな価値観との出会いは、私たちに多くの気づきと学びの機会を与えてくれるでしょう。多様性を受け入れ、互いの人権を尊重し合うことが、「共に幸せを生きる」ために大切です。

発達障害を知っていますか？

「発達障害」とはどのようなものなのでしょうか？

発達障害とは、言葉が出にくい、落ち着きがない、友達とうまくコミュニケーションがとれないなど症状は多種多様で一人ひとり異なります。また、同じ診断名でも障害の程度や発達の状況、年齢、生活環境によって症状は異なります。原因は、未だ解明されていませんが、生まれつきなんらかの原因で脳の働きがうまく機能しないことであると考えられています。

- 自閉症**：社会性や他者とのコミュニケーション能力に困難を生じる発達障害の一種で、話し言葉の発達の遅れや対人面での感情的な交流の困難、反復的な行動を繰り返すなどさまざまな症状があります。
- アスペルガー症候群**：言葉の発達の遅れはないが、社会性・コミュニケーションの障害、興味・関心のかたよりなどがありますが、自閉症のように言葉の発達の遅れがないため、障害があることがわかりにくく、成長とともに不器用さがはっきりしてくるのが特徴です。
- 学習障害（LD）**：全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するなど特定のものの習得と使用が著しく困難になります。
- 注意欠陥多動性障害（ADHD）**：注意力を維持しにくい、時間感覚がズれている、さまざまな情報をまとめるのが苦手などの特徴があり、じっとしていられないなどの衝動的な行動が見られます。

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

自閉症
**自閉症スペクトラム障害
(広汎性発達障害)**
アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用（言語発達にくらべて）

注意欠陥多動性障害 ADHD
○不注意（集中できない）
○多動・多弁（じっとしていられない）
○衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

学習障害 LD
○「読む」「書く」「計算する」などの能力が、全般的な知的発達に比べて極端に苦手

一人ひとりの症状が大きく異なるため、発達障害について周囲の理解は進んでいません。

また、発達障害の子どもは、それが発達障害と認識されず、しつけが悪い、親の育て方が悪いと誤解されることがあります。そのため、親は孤立してしまい、子も周囲から「もっとがんばりなさい」「何回言ったらわかるの」と言われ、自分はダメなんだと自信をなくしてしまうことがあります。発達障害と気づかないまま無理をさせてしまい、不登校や引きこもりなどの二次被害を引き起こすこともあるため、注意しなければなりません。

発達障害のある人には、苦手なことだけでなく得意なこともあります。この能力を生かしていくためには、早い時期から周囲の理解が得られ、療育などの支援や環境の整備が大切です。

外見ではわからにくいため、理解してもらえずに悩んでいる人がいることを知ること、また、発達障害について正しく理解し、ともに支えていくことが大切です。

啓発ビデオ(DVD)のご案内

福知山市教育委員会事務局生涯学習課では、みなさんが、職場や地域などで自主的な人権学習をすすめていただくための啓発教材（ビデオ・DVD）を保管しています。
さまざまな人権問題をテーマとした教材を用意していますので、ご活用ください。

今回は、「発達障害」をテーマにしている作品を紹介します。



タイトル「秋桜(コスモス)の咲く日」

(DVD・34分) 《平成26年3月製作》

ーあらすじー

特別養護老人ホームに新しい職員として一人の青年がやってきた。その青年は、怒られても的外れなことを言うので、少し変わっていると思われていた。ある日、その青年は親しくなった入居者と外出することになった。ところが、約束の時間になんでも施設に戻ってこない2人。

その後、病院から入居者が倒れていたとの連絡が入ってくるが、青年はパニックになり何もできない。青年は上司から「介護士失格」と言われ、仕事に行けなくなってしまう。

後日、青年の母から、青年が発達障害であることを告白される。

違いを認め合うことで、お互いを理解しあうことができます。また、違いを活かすことのできる社会こそすべての人の人権が尊重される社会といえるのではないでしょうか。

お問い合わせ先
(啓発ビデオの貸し出し)

福知山市教育委員会事務局生涯学習課
(電話24-7064 FAX24-4880)

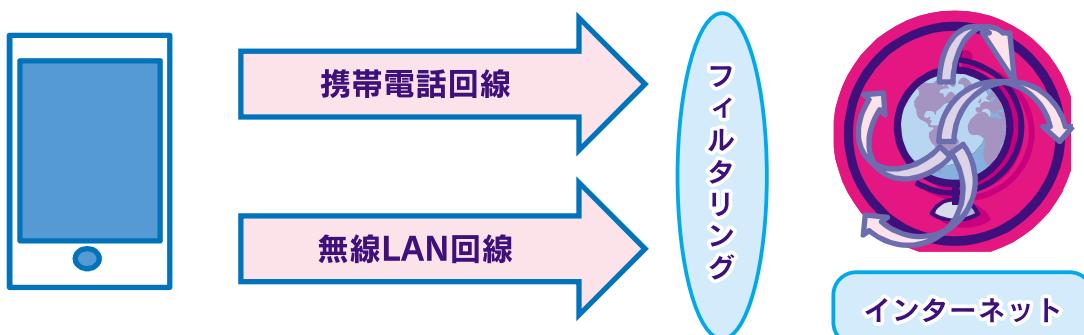
スマートフォンを検討中・使用中の保護者の方へ ～子どもにスマートフォンを使わせる際の注意点～

スマートフォンは、携帯電話回線のほかに、高速通信が可能な無線LAN回線を利用でき、2つの回線のどちらでもインターネットに接続できます。

しかしながら、インターネット上には、性、暴力、自殺、薬物、ギャンブルなど、子どもに見せることが好ましくない情報もあるほか、コミュニティサイト等では性的な目的等で子どもを狙う大人もいるなど様々な危険が潜んでいます。

2つの回線にそれぞれ適確にフィルタリング^注を設定して、子どもが犯罪の被害にあうことを防止しましょう。携帯電話等のフィルタリングサービスは携帯電話等事業者ごとにサービスを提供していますので、各事業者に相談してください。

注：フィルタリングとは、有害なサイトへのアクセスを制限するサービスです。



参照：京都府警HP『スマートフォンを検討中・使用中の保護者の方へ』

惇明小学校の人权教育

学校教育目標

一生懸命生きる児童の育成

- 自分と人の命と体を大切にできる児童
- 努力を続けられる児童
- 自分の考えを伝え合える児童

- 自分と人の心を大切にできる児童
- 学習に向かえる児童(読み書き計算)

人権の
教育目標

自分も友だちも大切にする児童を育てよう!

～自己有用感を高め、あたたかい雰囲気をつくる学級経営を目指して～

基礎学力の向上

- ユニバーサルデザイン授業の実施
- 算数科における少人数指導およびT・T指導によるきめ細やかな指導の実施
- 個別指導の実施
- たしかめ学習(補充学習)の実施
- DSタイム(補習学習)の実施
- DSプリント(週末宿題プリント)による家庭学習の充実
- 朝読書、図書ボランティアによる読み聞かせ

ユニバーサル授業



人権週間・旬間

5月に人権週間、12月に人権旬間を設けて人権学習を公開したり、人権意識を高める取組をしています。自分や友達のいいところを見つけをしたり、学習しての感想を交流したりして、互いに理解し合っています。また、人権標語を親子で考えることにより人権意識の高揚と共に、親子の絆も深めています。



人権標語

具体的な
取組の
紹介

異年齢集団活動を通して

今年度は、1~6年全員が入った「なかよし班」を編成し、遠足や遊び、そうじなど、普段の生活の中での活動を通して、人とのふれあいや人を思いやることの大切さを学んでいきたいと思います。

子どもと子どもの間に、なかよしの絆が育つことを願っています。

なかよし遠足



児童活動を通して

5つの生活目標、①あいさつ②集団登校③片付け・そうじ④時間を守る⑤廊下歩行、ができるようになるために、委員会が中心になってアイデアを出し、全校一人一人が生活をより良くしようとする活動を通して、意欲や問題解決の能力、コミュニケーション能力を育んでいます。

あいさつ運動



桃映中学校の人权教育

学校
教育目標

文武両道の桃映中学校

…目指す生徒像…

「と」共に幸せを生きる生徒
「う」美しい学校を愛する生徒
「え」英知を身につける生徒
「い」生きる知恵を身につける生徒

人権の
教育目標

差別や偏見の不当性に気づき、問題解決のための実践的態度を育成する。
学ぶことへの関心や意欲を持たせ、自己達成感や自尊感情を育てる。
参加・体験・交流・発表を通して、豊かな人間関係を築く資質を養う。

具体的な取組の紹介

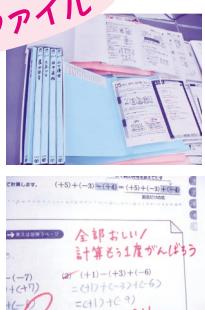
学力充実

個に応じた指導、学習内容の習熟に応じた指導を工夫することにより、基礎的・基本的な学力の定着を目指しています。

また、平成25年度からは家庭学習の定着・充実を目的とした取組をすすめています。

- 桃映パーカート
- 基礎学習の時間（国・数・英の基礎がため）
- 家庭ファイル学習
- 少人数指導及びTT指導
- ようこそ先輩学習教室（高校生ボランティア）

家庭ファイル



人権学習

知識としての理解や、表面的・観念的な学習に終わるのではなく、様々な人権問題を自分自身の問題としてとらえ、問題解決の主体者としての自覚を高めさせること、日常の学級経営を基盤とした、思いが語り合えることを大切に、学習をすすめています。

- 人権講演会
講師：登天ポールさん
演題：しあわせマウンテンをめざして

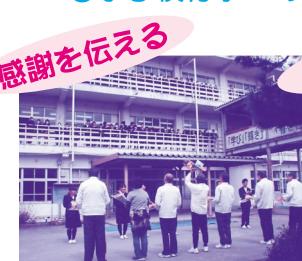


生徒会活動

平成26年度は「全力桃映ーみんなつながれ桃映の和ー」をスローガンに、生徒と生徒、生徒と社会がつながる活動を展開しました。また、校区が8月豪雨により被災したこともあり、これまで以上に身のまわりのことへ感謝の気持ちを伝える活動を中心に行いました。

- あいさつ運動
- 短歌で綴る給食メッセージ
- アルミ缶回収（義援金として福知山市へ寄付）

- 人権標語
- 給食配膳員さんへの感謝を伝える会
- 小学校行事へのボランティア参加



今年は終戦後70年の節目の年になります。

先の大戦を記憶している人たちも年々減りつつある今、平和を守り、戦争の惨禍を二度と繰り返さないためには、今を生きる私たち一人ひとりに、最大の人権侵害である戦争を二度と起こさない覚悟が必要です。

1947年、同年5月3日に施行された「日本国憲法」を、新制中学校1年生にわかりやすく説明する教科書として、当時の文部省は「あたらしい憲法のはなし」を発行しました。日本国憲法の精神や中身を詳しく説明した本で、その中の「第6章 戦争の放棄」には、惨禍を経験した国民が気づいた「戦争のおろかさ」を伝えるために、次のように説明されています。皆さんも是非一度読んでいただき、今一度平和について考えてみましょう。

「あたらしい憲法のはなし」 発行：文部省

1947年8月2日

六 戦争の放棄

みなさんの中には、こんどの戦争に、おとうさんやいさんを送りだされた人も多いでしょう。ごぶじにおかれりになったでしょうか。それともとうとうおかえりにならなかつたでしょうか。また、くうしゅうで、家やうちの人を、なくされた人も多いでしょう。いまやっと戦争はおわりました。二度とこんなおそろしい、かなしい思いをしたくないと思いませんか。こんな戦争をして、日本の国はどんな利益があったでしょうか。何もありません。ただ、おそろしい、かなしいことが、たくさんおこっただけではありませんか（中略）



そこでこんどの憲法では、日本の国が、けっして二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということです。これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といいます。

「放棄」とは「すべててしまう」ということです。しかしほんなさんは、けっして心ぼそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行ったのです。世の中に、正しいことぐらい強いものはありません。

もう一つは、よその国と争いごとがおこったとき、けっして戦争によって、相手をまかして、じぶんのいいぶんをとおそうとしないということをきめたのです。おだやかにそうだんをして、きまりをつけようというのです。なぜならば、いくさをしかけることは、けっきょく、じぶんの国をほろぼすようなはめになるからです。また、戦争とまでゆかずとも、国の力で、相手をおどすようなことは、いっさいしないことにきめたのです。これを戦争の放棄というのです。そうしてよその国となかよくして、世界中の国が、よい友だちになってくれるようにすれば、日本の国は、さかえてゆけるのです。

みなさん、あのおそろしい戦争が、二度とおこらないように、また戦争を二度とおこさないようにいたしましょう。